

1. 件名：  
三菱原子燃料株式会社の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
2. 日時：  
令和4年12月22日（木）13時30分～15時00分
3. 場所：  
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
4. 出席者：  
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所  
関谷原子力防災専門官、高尾上席放射線防災専門官  
三菱原子燃料株式会社  
課長、主任
5. 要旨  
三菱原子燃料株式会社が、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。  
主な内容は、以下のとおり。
  - (1) 訓練実施日  
令和5年2月14日（火）
  - (2) 主な検証項目と達成目標
    - ・基本的な能力、技量の向上
    - ・原子力災害対策特別措置法第10条、第15条事象発生時の迅速な処置（特にFAXの送付）
    - ・規制庁ERCへの情報伝達能力の維持向上
  - (3) 訓練想定等  
地震発生（本震、余震）を起因として、加工棟において、2件の事案（ウラン粉末収納缶の落下・放射性物質の放出、アンモニアガスの漏えい）が同時に発生する複合事案への対応
  - (4) シナリオの開示の有無  
開示（アンモニアガス漏えいに関する訓練経験が少ないため）

原子力規制庁からは、規制庁ERCとのTV会議システムの接続確認を事前に実施しておくとともに、ERC対応者の情報伝達容量、書画装置の効果的な使用方法に関して、事例を示して助言した。
6. その他  
配布資料なし。